

つがる市職員募集要項(後期試験)

令和9年4月採用

受付期間

令和8年7月3日(金)～8月14日(金)

第一次試験

【初級行政、初級行政(障害者限定)、社会福祉士】

試験日 令和8年9月27日(日) 午前9時

会場 つがる市生涯学習交流センター「松の館」
青森県つがる市木造若緑52

【消防】

試験日 令和8年9月27日(日) 午前9時

会場 つがる市消防本部
青森県つがる市木造赤根1番地1

※災害などにより日程および会場の変更などがある場合は、つがる市ホームページでお知らせします。

つがる市ホームページ(職員採用試験緊急情報のページ)

<https://www.city.tsugaru.aomori.jp/soshiki/somu/jinji/jinji/saiyo/7325.html>



つがる市役所 総務部人事課

〒 038-3192 つがる市木造若緑61-1

TEL 0173(42)2111 内線403

1 採用予定人員および職務の内容

試験職種	採用予定	職 務 の 内 容
初級行政	4 人程度	市長部局等において一般事務に従事します。
初級行政（障害者限定）	若干名	
社会福祉士	3 人程度	市長部局等において一般事務及び社会福祉士としての専門的業務に従事します。
消防	2 人程度	消防部局において火災や災害の対処や予防に関する業務等に従事します。

2 受験資格

試験職種	年齢及び資格要件
初級行政（障害者限定含む）	平成9年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方（令和9年3月までに卒業する見込者を含む。）
社会福祉士	平成4年4月2日以降に生まれ、大学卒業以上の学歴を有し（令和9年3月までに卒業する見込者を含む。）、社会福祉士の資格を有する方又は資格取得見込みの方
消防	平成9年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方（令和9年3月までに卒業する見込者を含む。）

（１）共通事項

- ア 大学卒業者（卒業見込みの者を含む。）及びこれと同等以上の資格又は学力を有する者は、初級行政試験を受験することができません。
- イ 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は初級行政試験を受験できます。

（２）消防

- ア 普通自動車運転免許一種（オートマチック車限定を除く）以上を取得している方（取得予定の方を含む）
- イ 身体強健で、男性は身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、女性は身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上で男女とも視力は、矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼で0.3以上、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、左右の聴力とも正常である方
- ウ 採用後、つがる市内又は近郊に居住することができ、勤務に支障がない方

（３）障害者限定枠を受験する方

次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けていることが必要です。

- ・身体障害者手帳
- ・都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳
- ・知的障害者判定機関による知的障害者であることの判定書
- ・精神障害者保健福祉手帳

（４）受験できない方

ア 日本の国籍を有しない方

イ 地方公務員法第１６条に規定する次の欠格条項のいずれかに該当する方

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・つがる市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

３ 試験の日時、場所および合格発表

【初級行政、初級行政（障害者限定）、社会福祉士】

区 分	日 時	場 所	合格発表
第一次試験	９月２７日（日） 午前９時	つがる市生涯学習交流センター 「松の館」（TEL0173-49-1200） つがる市木造若緑52	１０月中旬
第二次試験	１１月上旬（予定）	つがる市役所（予定）	１１月中旬

【消防】

区 分	日 時	場 所	合格発表
第一次試験	９月２７日（日） 午前９時	つがる市消防本部 （TEL0173-42-2105） つがる市木造赤根1-1	１０月中旬
第二次試験	１１月上旬（予定）	つがる市役所（予定）	１１月中旬

各職種の可否の結果は、全受験者に直接通知するほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

第二次試験の詳細は、対象者（合格者）に通知します。

4 試験の方法および内容

【初級行政、初級行政（障害者限定）、社会福祉士】

区 分	種 目	試 験 内 容	
第一次試験	教養試験	時事、社会、人文に関する一般知識を問う問題および文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 40題、2時間	
	性格特性検査	公務員に求められる資質や性格特性をみる検査 150題、20分	
	論文試験	初級行政	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力、表現力等について一般的課題による記述試験を行います。 800字以内、1時間
	専門試験	社会福祉士	社会福祉概論（社会保障を含む）、社会学概論、心理学概論 30題、1時間30分
第二次試験	集団討論	職務の遂行に必要な論理性、協調性等をみるために集団討論を行います。	
	面接試験	総合的な人格、見識、人間性について、個人面接により試験を行います。	

【消防】

区 分	種 目	試 験 内 容	
第一次試験	教養試験	時事、社会、人文に関する一般知識を問う問題及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 40題、2時間	
	消防適性検査	消防職員としての適応性を、性格的な面から検査 150題、20分	
	体力検査	職務遂行に必要な体力を有しているかどうか判定します。	
第二次試験	集団討論	職務の遂行に必要な論理性、協調性等をみるために集団討論を行います。	
	面接試験	総合的な人格・見識・人間性について、個人面接により試験を行います。	

5 受験申込方法および受付期間

（１）申込方法

つがる市ホームページにリンクを貼っている「電子申請サービス」にアクセスし、必要事項を入力してください。具体的な手続き方法については、ホームページで確認してください（６ページにホームページアドレスとQRコードを掲載しています）。

なお、インターネットでの申し込みには、次の条件を満たしている必要があります。

- ・連絡可能なメールアドレスを有していること。
- ・パソコン等でPDFファイルを開き、A4サイズの印刷ができる環境があること。

（２）受付期間

令和８年７月３日（金）～８月１４日（金）

受付期間最終日の午後５時１５分までに入力完了（送信）したものまで有効

(3) 受験票の作成

市ホームページに掲載している「受験票」の様式をダウンロードし、必要事項を記入、受験申込の際に添付した写真と同じ写真を貼って、試験当日に会場へ持参してください。

受験番号については、8月25日（火）までに、市ホームページに「受験番号一覧表」を掲載する予定です。申込後の自動返信メールで取得した整理番号をもとに自分の受験番号を確認してください。

6 合格から採用まで

第二次試験合格者は、試験結果順に採用候補者名簿に登載します。意向届の提出があった者の中から名簿上位順に採用者を内定し、採用内定者に通知します。

名簿の有効期間は令和9年3月31日までとし、採用辞退者や早期退職者等の人数に応じて、適宜採用内定者を追加決定します。

採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。

採用内定者は、令和9年4月1日採用の予定です。消防職採用者は採用後、青森県消防学校で研修を受けることとなります。

卒業見込みの者で卒業できなかった場合、資格取得見込みの者で資格を取得できなかった場合は採用されません。また、採用までに公務員としてふさわしくない行為があった場合には、採用されない場合があります。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が受験票または本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、学生証など）を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に人事課に直接おいでください。（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けません。）

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験 不合格者	総合順位 総合得点	合格発表の日から1ヵ月間	つがる市 総務部人事課 (市役所2階)
第二次試験 受験者	総合順位		

8 給与・勤務条件等（令和8年4月1日現在）

- (1) 初任給
- | | |
|-------|----------------------|
| 初級行政 | 月額206,700円（高校新卒者の場合） |
| 社会福祉士 | 月額237,600円（大学新卒者の場合） |
| 消防 | 月額244,300円（大学新卒者の場合） |
| | 月額212,400円（高校新卒者の場合） |

※ 社会人経験などがある場合、一定の基準により増額されます。

- (2) 諸手当
- 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給されます。また、それぞれの条件を満たした場合、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

- (3) 勤務時間
- 原則として、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

- (4) 休暇制度
- 年次有給休暇（年20日（4月1日新採用の場合は、採用の年に限り15日））、病気休暇、特別休暇など

9 その他

不明な点などございましたら、つがる市役所総務部人事課へお問い合わせください。

【所在地】 〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61-1

【電話】 0173-42-2111（内線403）

【ホームページ】

<https://www.city.tsugaru.aomori.jp/soshiki/somu/jinji/jinji/saiyo/8103.html>



【 受 験 上 の 注 意 】

1. 受験の際は、「受験票」を必ず持参し、一次試験会場の受付に提出してください。
2. 受験者は、9時までに試験室に入室し、受験番号によって指定された席に着いてください。
3. 遅刻、病欠欠席などによる追試験は実施しませんので、遅刻しないように十分注意するようにしてください。特に、天候等の事情により交通機関の遅れが生ずるおそれのあるときは、十分余裕を持って試験会場にお出かけください。
4. 災害や事故などによる交通機関の全面的混乱が発生した場合は、試験開始時間の繰り下げなど緊急の措置をとることがあります。
5. 試験時間中、机上に置けるものは、筆記用具のみです。これ以外のものは、机上に置かないでください。
6. 受験者は、試験開始後1時間および試験終了前10分間において、試験室を退室することができません。
ただし、体調不良やトイレなどやむを得ない場合には、一時退室を認めることがあります。
なお、一時退室が認められた場合でも、休養室などでの受験はできません。また、一時退室した分の試験時間の延長も認められません。
7. 試験中に不正な行為をした者および監督者の指示に従わない者は、受験資格を失うことになります。
8. 教養試験、性格特性検査、消防適正検査、専門試験（社会福祉士）、論文試験（初級行政）、体力検査（消防）、集団討論、面接試験の一部でも受けない方は、採用の選抜対象から除かれることになります。
9. 試験当日持参するもの
 - (1) 共通事項
 - ア 受験票（受験申込の際に添付した写真と同一の写真を貼ること）
 - イ 本人確認をするので、本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、学生証等）を持参し、受付に提示してください。
 - ウ 筆記用具
 - エ 昼食
 - (2) 消防
 - ア 運動のできる服装
 - イ 内履き用運動靴
 - (3) 障害者限定枠を受験する方
 - 次に掲げるいずれかの手帳等
 - ・身体障害者手帳
 - ・都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳
 - ・知的障害者判定機関による知的障害者であることの判定書
 - ・精神障害者保健福祉手帳